想いをかたちに 未来へつなぐ





三井住友信託銀行



全国大会は 寄付月間2019の 公式認定企画です

寄付月間 (Giving December) は、NPO、大学、 企業、行政などで寄付に係る主な関係者が幅 広く集い、寄付が人々の幸せを生み出す社会を つくるために、12月1日から31日の間、協働で行 う全国的なキャンペーンです。「欲しい未来へ、 寄付を贈ろう」と題して、様々なキャンペーンが 展開されています。当協会は「寄付月間2019」 の賛同パートナーであり、第37回ナショナル・ トラスト全国大会は公式認定企画として承認さ



〒171-0021東京都豊島区西池袋2-30-20音羽ビル TEL. 03-5979-8031 FAX. 03-5979-8032 www.ntrust.or.jp



第37回 ナショナル・トラスト全国大会

2019年12月21日(土)

第一部 14時~17時 第二部 (交流会) 17時15分~19時

会場 | ワテラスコモン3F ワテラスコモンホール 後援 | 環境省、千代田区、日本ビオトープ管理士会

|講演者|



星野 哲 立教大学 ★ 社会デザイン研究所 研究員

朝日新聞社に記者として入社し、学芸部や社会部、CSR推進部などを経て2016年退社。現在は立教大学社会デザイン研究所研究員。終活や看取りなど人生のエンディング段階を社会でどう支えるかに関心を持ち、取材・研究を続けている。著書に『遺贈寄付 最期のお金の活かし方』(18年、幻冬舎)、『「定年後」はお寺が居場所』(18年、集英社新書)ほか。サイト「集活ラボ」運営。

ナショナル・トラストとは

ナショナル・トラストは、19世紀に英国で発祥した市民運動です。市民や企業の皆様のご寄付をもとに、自然や歴史豊かな環境を買い取り、将来世代に残す運動です。私たちの協会では、トラスト地の取得はもちろん、ナショナル・トラストについて知ってもらう活動や、企業との連携などを進めています。

こうした取り組みは、多くの皆様のご支援があってこそ成り立っています。 賛助会員への入会や寄付、イベントへの参加など、様々な参加方法があります。 かけがえのない日本の美しい風景を将来世代に引き継いでいくため、ぜひご参加ください。

ホームページ www.ntrust.or.jp

f facebookもご覧ください

あなたの大切な 自然や歴史的環境を のこすには



「ナショナル・トラストの手引き」改訂版をご活用ください

これからトラスト活動を始めたい方のために、その実践方法についてわかりやすく説明した冊子「ナショナル・トラストの手引き」が環境省のホームページに掲載されています。すでに活動を実践している方にも活用いただける内容となっています。この冊子は、会場の資料コーナーで配布していますので、ご希望の方はご自由にお持ちください。

発行:環境省自然環境局

制作:(公社)日本ナショナル・トラスト協会 改訂年:2017年

環境省のホームページ

https://www.env.go.jp/nature/info/guide_n-trust/index.html



第一部

14:00 開会挨拶

(公社)日本ナショナル・トラスト協会 会長 池谷 奉文

環境省 大臣官房審議官 白石 隆夫

14:15 活動報告

(公社)日本ナショナル・トラスト協会 事務局長 関健志

14:30 講演

「遺贈寄付 最期のお金の活かし方」

立教大学社会デザイン研究所 研究員 星野 哲

遺贈寄付を制度や仕組みだけでなく、実際に遺贈寄付をした人、「そのとき」に備えて 準備している人たちがどんな「思い」で行動したのかなどについて、具体的な事例を交え ながら紹介していただきます。

15:20 休憩

15:30 話題提供

「みどりの遺言プロジェクトについて」

(一社) JELF (日本環境法律家連盟) 弁護士 吉田 理人

JELFは、個人の財産の一部を環境団体などに寄付する「みどりの遺言」プロジェクトを全国に広める活動に取り組んでいます。こうした活動を始めるに至った経緯や活動の状況などについて、弁護士の立場から紹介していただきます。

15:50 地域からの報告①

「土地寄付の高まるニーズとトラスト活動 ー課題と展望ー」

(公社) 大阪自然環境保全協会 理事 岡 秀郎

大阪を中心に自然環境を守る様々な活動に取り組む中、雑木林を守る「森守り(もりもり)トラスト」にも力を入れています。最近、土地を寄付したいとの問合せを多く受けますが、寄付側、受け取り側に様々な課題があります。土地寄付の高まるニーズとトラスト活動の推進について、課題や展望をお話しいただきます。

16:20 地域からの報告②

「霧多布湿原を未来の子どもたちに引き継ぐために」

認定NPO法人 霧多布湿原ナショナルトラスト 理事長 小川 浩子

花の湿原と呼ばれ、ラムサール条約の登録湿地で北海道遺産にも選定されている霧多布湿原は、その約3分の1にあたる1,200haが民有地となっていることから、当団体により湿原の買い取りが続けられ、現在、956haが守られています。湿原の状況や、ファンを増やす取り組み、企業との連携などの近況についてお話しいただきます。

16:50 閉会挨拶

(公社)日本ナショナル・トラスト協会副会長、漆畑信昭、

17:00 閉会

第二部

17:15-19:00 交流会 ワテラスコモン3F カフェ&ダイニング Terrace8890 各地のトラスト団体からの近況報告などを予定しています。

